

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月6日
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO 柴田 英利
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03(6773)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部ダイレクター 橋口 幸武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03(6773)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部ダイレクター 橋口 幸武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2026年8月6日付の当社取締役会から委任を受けた代表執行役の決定において、当社の事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、本邦以外の地域における当社子会社の従業員（以下「対象者」といいます。）に対し、リストラクテッド・ストック・ユニットを付与することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

（1）有価証券の種類及び銘柄

ルネサスエレクトロニクス株式会社 普通株式

（2）発行する株式数

190,000株

注：発行する株式数は、対象者が本制度に基づき2026年8月6日付の代表執行役の決定により付与されたユニットの権利確定のための要件を充足し、かつ、本制度に定める業績達成度合いが最も高い場合（最も発行数が多くなる場合）を想定した数としています。

（3）発行価格

発行価格は、本制度に基づくユニットの権利確定による当社株式の交付にかかる代表執行役の決定日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

（4）発行価額の総額

724,470,000円

現物出資財産の内容：対象者に対して支給される当社に対する金銭報酬債権

現物出資財産の価額：1株につき発行価格と同額

注：上記金額は、上記（2）記載の発行する株式数を前提とし、2026年8月5日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準とする本臨時報告書提出時点の見込額です。

（5）資本組入額

1,907円

注：上記金額は、対象者に対する本制度に基づく株式の交付が新株式によって行われる場合（最も資本組入額が高くなる場合）を想定した、2026年8月5日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準とする本臨時報告書提出時点の見込額です。当該株式の交付が自己株式処分によって行われる場合には、資本組入額は0円となります。

（6）資本組入額の総額（増加する資本金の額）

362,235,000円

注：上記金額は、上記（2）記載の発行する株式数及び上記（4）記載の発行価額の総額を前提とし、対象者に対する本制度に基づく株式の交付が全て新株式によって行われる場合（最も資本組入額の総額が高くなる場合）を想定した、2026年8月5日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準とする本臨時報告書提出時点の見込額です。

（7）株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式

単元株式数 100株

（8）発行方法

本制度に基づき、対象者に割り当てる方法によります。

（9）引受人の名称に準ずる事項

該当事項なし

(10) 募集を行う地域に準ずる事項

海外市場

(11) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額 -円

発行諸費用の概算額 200,000円

差引手取概算額 -円

金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。発行諸費用の概算額は、未定です。

② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本制度に基づき対象者に対して付与する株式の発行価格に相当する金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

(12) 発行年月日（払込期日）

本制度に基づくユニットの権利確定による当社株式の交付にかかる代表執行役の決定に際して代表執行役が定める日

(13) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

(14) 当該有価証券に付される令第一条の七に規定する譲渡に関する制限その他の制限の内容

該当事項なし

(15) 当該株券を取得しようとする者の氏名及び住所

取得者は日本国外に所在する当社子会社の従業員最大38名です。

(16) 出資関係、取引関係その他これらに準ずる取得者と提出会社との間の関係

取得者は日本国外に所在する当社子会社の従業員です。

(17) 保有期間その他の当該株券の保有に関する事項についての取得者と提出会社との間の取決めの内容

該当事項なし

(18) その他の事項

① 当社の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数 1,870,614,885株

資本金の額 153,209百万円

(注) 当社は新株予約権を発行しているため、発行済株式総数及び資本金の額は、2026年7月31日現在の数字を記載しております。

② 安定操作に関する事項

該当事項なし

以 上